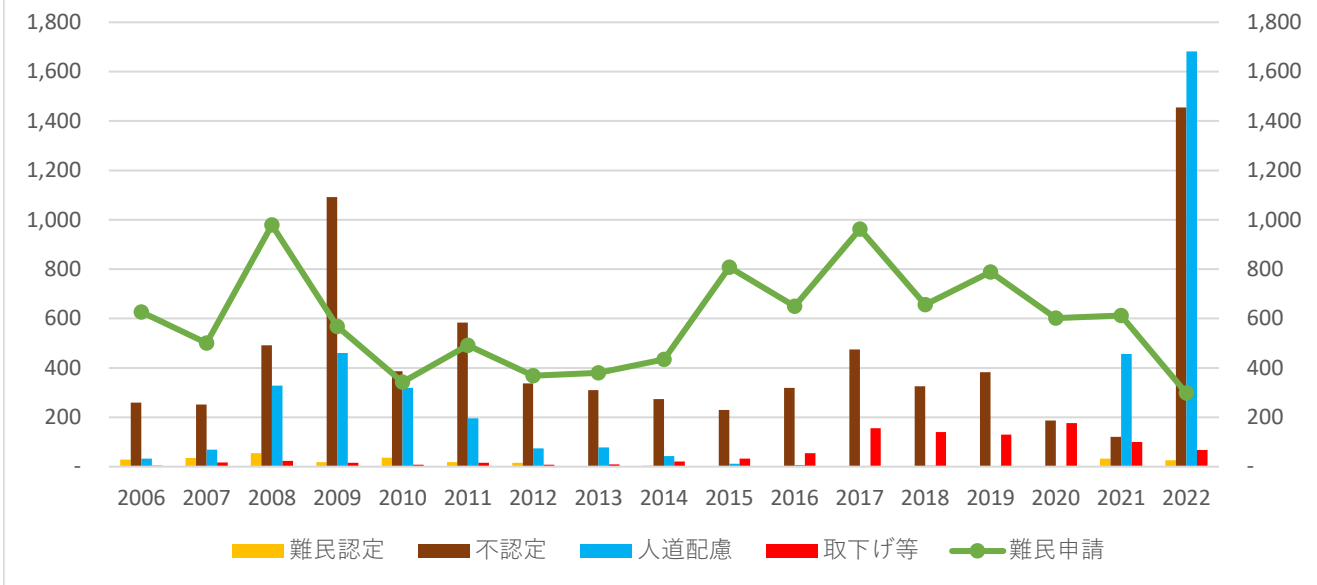


ミャンマー出身者の難民保護等（2006～2022）



「人道配慮」は、入管法61-2-2-2による在留許可等のほか、ミャンマー出身者への緊急避難措置による暫定的な保護を含む。

日本におけるミャンマー出身者の難民認定等

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定
日本	650	1	962	0	656	0	788	0	602	0	612	32	298	26
(うち再申請)	...	0	...	0	...	0	...	0	62	0	248	1	83	2

G7+豪州におけるミャンマー出身者の難民認定等

(単位：人)

	2016年		2017年		2018年		2019年		2020年		2021年		2022年(前半)	
	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定	申請	認定
米国	224	25	330	45	350	110	509	147	895	61	656	165	398	144
イギリス	79	44	54	16	31	24	19	15	17	12	44	19	56	10
ドイツ	133	11	118	151	85	43	193	33	267	42	88	29	47	57
フランス	53	10	45	1	41	8	23	24	18	0	28	5	23	20
イタリア	2	1	14	1	10	12	...	0	10	5	5	5
カナダ	4	3	5	3	23	1	10	14	15	10	22	10
豪州	60	36	208	54	27	106	74	41	156	29	499	45	234	34

(注)「申請」は、一次手続の申請数等(米国は、移民帰化局(IN)と移民審査庁(EO)の合計。英国と独国、仏国は、新規申請(N)と再開(R)の合計。。「認定」は、全手続での難民認定数(人数又は件数)の合計。

「...」は、不明。斜体数字は推計値の最小値。

参照：出入国在留管理庁ホームページ、UNHCR Statistics Population Database